

第13回（令和2年度第1回）公立大学法人公立小松大学理事会 議事概要

1 日時 令和2年6月22日（月）16時45分～17時20分

2 場所 中央キャンパス2階会議室

3 出席者

石田理事長、山本副理事長（学長）、横川理事、千葉理事、西理事、鈴木理事、
松本監事、能登監事

欠席者

野村理事

4 議事

(1) 前回議事概要の確認

千葉理事より前回会議の議事概要について報告。全員異議無く、原案どおり承認された。

(2) 審議概要

① 令和元年度事業報告書について

② 令和元年度決算について

③ 監査結果報告について

2つの審議事項について一括して説明を行った。

山本副理事長及び佐々木総務課長より、資料2に基づき令和元年度事業報告書について説明し、松本財務課長より、資料3に基づき令和元年度決算について説明。また、能登監事より、監事監査結果について資料4に基づき報告がなされた。

両審議事項ともに全員異議なく、令和元年度事業報告書及び令和元年度決算を承認した。

④ 令和元年度業務実績報告書について

資料5に基づき、山本副理事長より全体評価及び教学に関する大項目別評価について、千葉理事より経営に関する大項目評価について説明。全員異議なく、令和元年度業務実績報告書は原案どおり承認した。

(3) 報告事項

① 大学の近況について

山本副理事長より、公立小松大学の近況について報告があった。

② 新型コロナウイルス感染症対策に係る学生支援について

千葉理事より、新型コロナウイルス感染症対策に係る学生支援について報告があった。

③ 人事について

山本副理事長及び横川理事より、人事について（教員の懲戒処分）報告があった。石田理事長より、本件については教育研究審議会で、諭旨退職及び譴責が妥当と決議があった旨、報告があった。本件は理事会で速やかに処分を決定して処理を行うことが妥当であるが、本学の教授、准教授等の教育体制の状況を勘案すべきであること、また、本学の規程では懲戒処分の最終議決には、理事会の全構成員の出席が必要であるため、本理事会では処分の最終決定をせず、処分執行についても様々な要因を勘案して然るべき時期に行うこととし、報告事項としたい旨の説明があった。